

(別紙)

大分県県民の森施設の指定管理候補者の選定結果について

平成 20年 11月 5日
大分県農林水産部森林整備室

1 経緯

大分県県民の森施設の指定管理候補者の選定にあたり、大分県県民の森施設指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 指定管理候補者選定委員会 委員等

委員長	佐藤信介	(大分県農林水産部参事兼農林水産企画課長)
委員	貞閑孝也	(公認会計士)
委員	葛西満里子	(NPO法人緑の工房ななぐらす理事長)
委員	工藤隆孝	(大分県農林水産部森林保全課長)
委員	末松裕嗣	(大分県土木建築部公園・生活排水課長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回県選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成20年7月3日(木)
公募開始 (公告)	平成20年7月8日(火)
公募に関する現地説明会実施	平成20年7月28日(月)
公募に関する質問受付	平成20年7月29日(火)～ 平成20年8月6日(水)
公募に関する質問回答	平成20年8月20日(水)
申請書の受付(申請2団体)	平成20年8月25日(月)～ 平成20年9月8日(月)
応募資格等確認	平成20年9月30日(火)
ヒアリング実施通知	平成20年10月3日(金)
●第2回指定管理候補者選定委員会 (ヒアリング、審査)	平成20年10月20日(月)

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月3日に開催した第1回目指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	施設の設置目的及び県が示した管理の方針に対する内容 ----- 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果の内容 ----- サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果の内容 -----	15点 × 5名 = 75点
事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果の内容 ----- 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 ----- 施設利用者の安全確保対策 -----	30点 × 5名 = 150点
事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の縮減額 ----- ----- -----	20点 × 5名 = 100点
事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ----- 安定的な運営が可能となる人的能力の確保 ----- 安定的な運営が可能となる経理的基盤の内容 ----- 申請者の安定性及び信頼性の度合い ----- 類似施設の運営実績 -----	30点 × 5名 = 150点
その他公の施設の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	類似事業の活動実績 ----- 法令等の遵守 ----- -----	5点 × 5名 = 25点
	合計	500点

5 申請団体一覧

平成20年7月8日から9月8日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名	(共同事業体の場合) 代表団体名及び構成団体名
1	豊樹園・センコー・環ヴィグループ	(株)豊樹園 (株)センコー企画 (株)環ヴィトーム
2	県民の森管理共同事業体	(社)大分県緑化推進センター (社)大分県治山林道協会 (財)大分県森林整備センター
計	2団体	

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【団体名】

県民の森管理共同事業体（大分市大字横尾4225番地）

【選定理由】

県民の森管理共同事業体の提案は、専門的知識や様々なノウハウを活かし、経費の節減を図りながら、安定して堅実な管理運営を行うことができる内容が高く評価され、14の審査項目のうち12項目で他の申請者を上回る評価となった。

具体的には、次のとおりである。

- ・県民の森の設置目的を十分に理解しており、自然観察会や森林環境講座などのイベントや森林ボランティア団体等との連携・協働等を通じた県民への森林、林業に対する普及啓発等の取組の面が優れている。
- ・これまでのノウハウを活かし、地元住民や関係機関とのトラブル防止を図っている。
- ・県民の森の特性を発揮するためのスタッフ確保等の面で優れ、安定した運営が期待できる。
- ・運営が可能となる財政的基盤等も十分であり、安定した運営が期待できる。
- ・提案価格は、他の申請者を下回り、県の基準価格からの削減率は8%であった。
- ・森林ボランティア活動や森林、林業の普及等に関する活動の実績に優れており、類似事業の活動実績の面で他の申請団体よりも高く評価された。
- ・なお、県、関係市、地元住民、NPO及びマスメディア関係者を構成員とする県民の森利用促進協議会の設立を提案し、利用促進やサービス向上の取組みの強化を図っている。

【指定期間】

平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

項目	団体名		豊樹園・センコー・ 環ヴィグループ	県民の森管理共同事 業体
審査 基準 にお ける 項目 及び 項目 別 得点	事業計画書の 内容が、県民 の平等な利用 が確保される とともに、サ ービスの向上 が図られるも のであること	施設の設置目的及び 県が示した管理の方針 に対する内容	19.60	22.00
		平等な利用を図るた めの具体的手法及び期 待される効果の内容	9.40	9.00
		サービス向上を図る ための具体的手法及び 期待される効果の内容	20.00	21.80
	(小計)		49.00	52.80
	事業計画書の 内容が、公の 施設の効用を 最大限に発揮 するものであ ること	利用者増を図るため の具体的な手法及び期 待される効果の内容	24.60	24.60
		施設の維持管理の内 容、適格性及び実現の 可能性	56.40	61.80
		施設利用者の安全確 保対策	14.60	16.60
	(小計)		95.60	103.00
	事業計画書の 内容が、管理 の経費の縮減 が図られるも のであること	施設の管理運営に係 る経費の縮減額	93.88	100.00
			(提案価格) ※サービス改善提案 分は除く H21 84,314 千円 H22 84,133 千円 H23 84,027 千円 H24 83,500 千円 H25 83,462 千円 計 419,436 千円	(提案価格) ※サービス改善提案 分は除く H21 78,750 千円 H22 78,750 千円 H23 78,750 千円 H24 78,750 千円 H25 78,750 千円 計 393,750 千円
(小計)		93.88	100.00	

項目	団体名	豊樹園・センコー・ 環ヴィグループ	県民の森管理共同事 業体
事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	18.00	20.40
	安定的な運営が可能となる人的能力の確保	36.40	39.20
	安定的な運営が可能となる経理的基盤の内容	19.60	22.00
	申請者の安定性及び信頼性の度合い	11.80	13.40
	類似施設の運営実績	6.00	8.00
	(小計)	91.80	103.00
その他公の施設の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	類似事業の活動実績	7.90	11.80
	法令等の遵守	5.60	6.50
	(小計)	13.50	18.30
総得点		348.78	377.10
(サービス改善提案事業) 選定委員会において、指定管理候補者に決定された「県民の森管理共同事業体」が提案した内容が、サービス改善提案事業に採択された。		採択された提案事業 「”県民の森”美しい森林づくり事業」 (採択額) H21 525千円 H22 525千円 H23 525千円 H24 525千円 H25 525千円 計 2,625千円	

項目	団体名	豊樹園・センコー・環ヴィグループ	県民の森管理共同事業体
	総合評価	<p>各構成団体の特性を活かした様々な利活用推進や管理手法の提案、新たな企画の提案を行っており、内容については一定の評価がなされたが、新たな企画提案等について実現の可能性に懸念がある。</p> <p>また、提案価格については県の基準価格からの削減率は2%と、他の申請者に比べて少ない。</p>	<p>専門的知識や様々なノウハウを活かし、経費の節減を図りながら、安定して堅実な管理運営を行うことができる内容が評価された。</p> <p>また、提案価格についても、他の申請者を下回り、県の基準価格からの削減率は8%であった。</p>

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考資料】

●第1回選定委員会議事要旨

議題について、事務局から順次説明し、それぞれの議題について委員から質問・意見が出された後、採決され、いずれも全会一致で原案どおり可決されました。なお、募集開始までに生じた募集要項・仕様書に係る簡易な字句の修正等については、委員長に一任すると決定されました。

・平成18年度～平成19年度の2年間の指定管理者による管理期間中にどのような問題があったか知りたいという意見があり、後日、各委員に対する説明を行いました。

・前回より基準価格を下げているが、この価格で十分な管理を行うことができるのかという質問があり、必要な経費は積算している旨を説明しました。

●第2回選定委員会議事要旨

○審査基準の詳細内容及び審査表について協議し、承認を得ました。

○申請者に対するヒアリングを実施後、審査表により採点を行いました。各委員の採点を集計し、これを基に意見、見解が述べられました。

○豊樹園・センコー・環ヴィグループに対する意見、見解は次のとおり

・利活用推進のためのさまざまな提案を行っているが、実現可能性に疑問がある。

○県民の森共同事業体に対する意見・見解は次のとおり

・県民の森の設置目的から見て、構成団体の専門性を生かし、森林の保全を重視した提案内容が評価できる。

・広報活動は非常に大切なので、より一層の努力をしてほしい。